

北九州市 児童福祉施設等

第三者評価 結果票

栄美保育園

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 栄美会 |
| (2) 事業所名 | 栄美保育園 |
| (3) 設立年月日 | 平成15年10月1日 |
| (4) 定員 | 90名 |
| (5) 所在地 | 北九州市八幡西区二丁目14番7号 |
| (6) 電話番号 | 093-693-5254 |

2 評価実施日

令和元年 10月 3日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

栄美保育園は平成16年4月に開園した創立15年を迎える比較的新しい園です。八幡西区大浦にあり産業医科大学の近くに位置しています。すぐそばに栄美プティット保育園があり、静かな環境に恵まれています。

保育園では、みんなで体操をしたり和太鼓に取り組んだりして、子ども達は落ち着いた環境でのびのび育っています。園内外ともに清潔で安心安全を心がけた保育を行っています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は、保育理念や基本方針に基づき作成されています。保育の記録は、北九州市保育帳票検討会の様式を使用して継続的に記録し、適切に保管されています。ケース会議が定期的に行われ、指導計画に反映しています。健康管理のマニュアルが整備され、毎月の園便りには嘱託医と連携して、その時期特有の病気等の情報が掲載されています。健康診断の結果を保護者に知らせ、全職員に周知しています。感染症に関するマニュアルが作成され、保護者への情報提供も行われています。乳幼児健康診査や予防接種の勧奨はしていますが、今後は確実に把握できるような工夫が望まれます。除去食の診断書を基に毎月、保護者、施設長、保育士、栄養士の四者で面談しており記録があります。献立表を全家庭に電子メディアで配信し、食育についての啓発が行われています。換気、採光、排泄後の衛生面及び、園庭の遊具や砂場等安全面についても配慮されています。職員は安心して話すことができるような雰囲気があります。全クラスにカメラが設置され、午睡中は事務室でも危険がないよう見守りをしています。自然物を使った季節感ある作品が保育室に展示されています。行事は計画的に実施され、子どもの負担にならないよう工夫されています。在籍している障害児について他の保護者の理解を深めるために保護者に説明しています。延長保育では、子ども達がくつろげるように配慮され、それぞれが好きな遊びを楽しんでいます。障害児の特性に合わせた環境を整備し、支援のために保護者や関係機関との連携ができています。

II 子育て支援

登降園時の保護者からの聞き取りや連絡帳等を通じて情報交換が細やかに行われています。児童虐待や様々な問題に対応するために関連する研修に職員が参加したり、地域の関係機関と連携し、子育て支援に取り組んでいます。地域の子育て家庭に向けては、園庭開放や育児相談が行われており、保護者のニーズに応じた一時保育も実施されています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関や団体の情報が屋内外の掲示やホームページ上で提供されています。また、配慮を要する子どもに対し、関係機関との円滑な連携が見られたほか、小中学校、幼稚園など地域の関係機関や団体との交流・連携が図られています。

また、園行事には近隣住民等を招待しており、地域の方の理解や協力を得られるよう取り組まれています。

IV 運営管理

基本方針や守秘義務の遵守については、事業計画書や就業規則等に明文化され、職員、保護者、地域に向け周知が図られています。安全・衛生管理のためのマニュアルやチェックリストが整備されており、避難訓練や職場研修も行われています。職員の提案・意見が保育の改善に生かされており、質の向上へ向けた取組が見られます。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 全体的な計画は保育理念や基本方針に基づき作成されています。また、全体的な計画に基づき、年間、月間、週間の計画を立てています。保育の記録に関する帳票は、北九州市保育帳票検討会の様式を使用して継続的に記録し、適切に保管されています。必要な情報は職員会議で周知されています。</p> <p>会議 定期的にケース会議が行われ、専門機関との連携が図られています。また、月間の指導計画にも反映しています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 健康管理のマニュアルが整備され、保護者には健康管理等の情報提供をしています。毎月の園便りには嘱託医と連携して、その時期特有の情報が掲載されています。疾病や健康状態等、気になる子どもは保護者と懇談し、協力体制ができています。また、乳幼児健康診査や予防接種の勧奨はしていますが、今後は確実に把握できるような工夫が望まれます。</p> <p>感染症 感染症に関するマニュアルが作成され、保護者への情報提供も行われています。流行時には関係機関や園医会からの情報を提供し予防対策をしています。今後は、実施一覧表を作成するなど確実に把握できるようにすることが望まれます。</p> <p>食事 除去食の診断書を基に毎月、保護者、施設長、保育士、栄養士の四者で面談をしており記録があります。人的エラーを起こさないようにトレイや食器の色を変えています。献立表を全家庭に電子メディアで配信し、食育についての啓発が行われています。個々の様子を見ながら量の加減をして無理なくおいしく食べられるよう工夫が見られます。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 換気、採光、排泄後の衛生面及び、園庭の遊具や砂場等安全対策に配慮があります。職員は穏やかで、子ども達が安心して話すことができるような雰囲気があります。全クラスにカメラが設置され、午睡時は事務室でも危険がないよう見守りをしています。玩具や寝具等も定期的に消毒、清拭、乾燥が行われています。また、発達に応じた遊びができるように職員による多くの手作りおもちゃが準備されています。</p> <p>人権・性差 子ども達一人一人を尊重し、大切に保育されています。子ども達に性差への先入観による固定的な対応をしないよう心掛けて、保護者にも理解を促しています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育では、子ども達がくつろいで好きな遊びができるような環境作りをしています。障害児の特性に合わせた環境を整備し、支援のために保護者や関係機関との連携ができています。定期的にケース会議を行い、全職員に周知し、全保護者には理解が得られるよう周知しています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の意見文	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>登降園時の保護者からの聞き取りや連絡帳等を通じて情報交換が細やかに行われています。また、年2回実施される個別懇談では全ての保護者が参加できるよう配慮されています。</p> <p>現在、虐待を受けたと思われるケースはありませんが、日頃から子どもや保護者の状態が注意深く観察されており、気になる場合には写真を撮り、正確な記録を残すなど虐待の早期発見に努めています。</p>
地域の子育て支援	<p>地域支援・一時保育</p> <p>地域における子育て支援として講演会や行事への招待、園庭開放、育児相談等が行われています。子育てに関する情報提供については、屋外掲示板やホームページを活用し、広く周知されるよう取り組まれています。安心して一時保育の利用ができるよう保護者との面接が行われており、利用時の子どもの様子は連絡ノートに記載され、保護者との情報共有のツールとして活用されています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・団体との連携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関係機関・団体から提供された情報はファイリングや掲示板の活用により保護者や職員へ周知されています。</p> <p>市民センターやまちづくり協議会等、地域の関係機関や団体との連携が図られており、子育て支援のための職員派遣、子どもの敬老会への参加や作品出展、職員の会議出席等が行われています。また、特に配慮を要する子どもについては関係機関と連携に努めています。</p>
実習・ボランティア	<p>実習等の受入</p> <p>実習生や保育体験、ボランティアの受け入れに際しては担当者を中心に個別対応が行われており、定期的に施設長を交えた三者で話し合う機会も設定されています。また、受け入れについては職員や保護者へ周知されています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念・基本方針は明文化され、職員・保護者・地域住民へ周知されています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>職員の提案をもとに保育の質の向上に努めています。また、行事の後には保護者アンケートを実施し、次の取組に生かしています。</p> <p>職員研修については、内容を職員会議で周知するとともに報告書を回覧し、情報が共有されています。個別の研修受講記録が整備され、次年度の研修希望が次の計画に生かされています。</p>
安全・衛生管理	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守については、就業規則や個人情報保護規定に明文化され、研修等を通して周知されています。</p> <p>安全・衛生管理等に関するマニュアルとチェックリストが整備されており、避難訓練や職場研修も行われています。また、保育室にはカメラが設置されており、安全管理が徹底されています。</p>